

# 平成 28 年度 事業計画書

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

学校法人 明 星 学 苑

# 平成 28 年度事業計画書

## 【目次】

### I. 明星学苑が目指すもの

1. 建学の精神・教育方針・校訓・明星学苑がこれからも変わらず目指すもの・・・1
2. 各校の教育目標・・・1
3. 各校の教育内容と教育方法・・・2

### II. 明星学苑全体の事業計画の概要

1. 建学の精神とその実現・・・3
2. 明星学苑の基本方針・・・3
3. 各校の基本方向・・・4
4. 事業計画（重点事業）・・・4

### III. 各部門の事業計画の概要

1. 明星大学・・・6
2. 府中校・・・10
  - 明星中学校・高等学校・・・10
  - 明星小学校・・・12
  - 明星幼稚園・・・15
  - 教育支援室・・・16

### IV. 平成 28 年度予算の概要

1. 予算編成方針・・・18
2. 予算編成の結果・・・18

- 資料 別表 1（資金収支予算書）  
別表 2（事業活動収支計算書）

## I 明星学苑が目指すもの

### 1. 建学の精神・教育方針・校訓・明星学苑がこれからも変わらず目指すもの

＜建学の精神＞  
「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」

<b>【教育方針】</b> 1. 人格接触による手塩にかける教育 2. 凝念を通じて心の力を鍛える教育 3. 実践躬行の体験教育	<b>【校訓】</b>  健康、真面目、努力
---	------------------------------

《明星学苑がこれからも変わらず目指すもの》

明星学苑は、建学の精神である「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」ことをもって社会に寄与することをその使命とする。

そのために、学苑が設置する学校は、校訓「健康、真面目、努力」を旨とし、一人ひとりの学生・生徒・児童・園児に対し「人格接触による手塩にかける」教育を行い、建学の精神の実現を果たすよう最大の努力を行う。

### 2. 各校の教育目標

明星大学	自己実現を目指し社会貢献ができる人の育成
明星中学校・高等学校	自律心を持った自立した人の育成
明星小学校	正直なよい子の育成
明星幼稚園	よい子の育成

### 3. 各校の教育内容と教育方法

<p>明星大学</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現代社会に生きるものとして必要不可欠な基本的知識と技能の習得</li> <li>●幅広い教養を身につけた自立する市民の育成</li> <li>●心と体の健康管理の教育</li> <li>●高度専門職業人及び幅広い職業人の育成</li> <li>●体験教育を通して生涯に亘る学習意欲を獲得し、自らの歴史を綴ることができるようにする教育</li> </ul>
<p>明星中学校・ 高等学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●凝念教育</li> <li>●3ステージ制による6カ年一貫教育</li> <li>●文化等の違いを体験し、国際理解を深める教育</li> <li>●地域社会との連携による教育(ボランティア活動等の体験教育)</li> <li>●学苑設置校(幼・小・大)との連携とIT教育</li> </ul>
<p>明星小学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●凝念教育</li> <li>●五正道(正しく視る、正しく聴く、正しく考える、正しく言う、正しく行う)の実践</li> <li>●豊かな心を育てる教育(心の教育、道徳・躰、体験学習、きめ細かな生活指導等)</li> <li>●確かな学力をつける教育(授業の充実、きめ細かな学習指導等)</li> <li>●総合学園の特色を生かした教育</li> </ul>
<p>明星幼稚園</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「みなしずか」(凝念)の実践</li> <li>●一人ひとりを大切にした保育</li> <li>●体験を通して学ぶ</li> <li>●年齢に応じた基本的生活習慣の確立</li> <li>●総合学園の特色を生かした保育</li> </ul>

※“凝念”とは、静座して目を閉じ、雑念を取り払い無念無想の境地に身を置くこと。

## II 明星学苑全体の事業計画の概要

### 1. 建学の精神とその実現

「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」という明星学苑(以下「学苑」と言います。)の建学の精神は、少子高齢化等の社会構造の変化やグローバル化が進展する現代においてますます意義あるものとなってきています。この建学の精神に基づく使命を果たしていくことが、これからの学苑に求められることであると考えます。そのためには、幼稚園から大学までを擁する学苑が、学苑の建学の精神に基づき設置する各校において掲げる教育目標を着実に実現し、社会の信頼をより厚く得ていくことが必要です。

平成 20 年の学苑創立 85 周年では、これからの学苑が目指すビジョンと各校の教育目標を明確に掲げ、平成 21 年度から、各校において、学苑ビジョンの実現と教育目標の達成に向けての具体的な取り組みを進めてきています。また、学苑がこれから活動すべき基本方向を事業計画に反映させる指針として「明星学苑 Action100」をまとめ、これに基づき学苑の経営体制の整備・強化を進めました。

更に平成 27 年度にはいわき明星大学が学校法人いわき明星大学として分離独立する形となり、平成 28 年度からは、明星大学及び府中校(明星中学校・高等学校、明星小学校及び明星幼稚園)とで構成される新たな学苑の姿となって再スタートすることとなります。

学苑は、7 年後の平成 35 年には創立 100 周年を迎えることとなります。

一方で、18 歳以下の人口の一段の減少等により学苑を取り巻く経営環境は更に厳しさを増していきます。

学苑が、これからの 100 年も社会と時代の要請に応え、建学の精神に貫かれた教育研究を実現していくために、次のとおり基本方針を掲げます。

### 2. 明星学苑全体の基本方針

これまで「明星学苑 Action100」においては、①「創立 100 周年に向けた新しい明星学苑像づくり」②「教育目標の達成」③「責任と信頼に基づく学苑経営体制」④「学苑の基盤を支える人材の活性化」⑤「運営基盤の整備」⑥「キャンパス環境の整備」の 6 つの柱を立てて事業を遂行してきました。この基本方向を踏まえながら、今後の安定的・永続的な経営のための経営基盤の強化として次の基本方針を掲げます。

#### (1) 教育の質の向上と教育改革の推進

明星大学及び府中校の新たな体制となる学苑は、各校において、建学の精神に基づく教育目標を達成し、学生、生徒、児童、園児(以下「学生等」と言います。)及び保護者並びに社会や地域の要請・要望に応えられる教育体制、教育内容を整備・強化するとともに、教育成果をより上げていくための教育の質の向上を果たします。そのために不断の教育改革を推進し、これを果たすことによって、より効果のある広報を通して、安定的な学生等の確保を図ります。

#### (2) 意思決定の仕組みの整備・強化の推進

今後経営環境が厳しくなる中で、迅速かつ効率的でより適正かつ柔軟な意思決定が求められることが想定されることから、意思決定の仕組みを見直し、その整備・強化を推進します。特に、平成 28 年度より学苑は明星大学及び府中校からなる新たな体制となることから、教学と経営がより密接に連携しながら学苑の諸課題に取り組んでいくことを目指します。

### (3) 財政構造の柔軟化の推進

学苑の安定的経営のための収支均衡を図るため、確実に学生等を確保するとともに、資金を的確に配分し、柔軟かつ効率的な財政構造への転換を推進します。そのために、事業計画と予算の連動性を一層高め、事業成果と財政の効率化の両面で PDCA サイクルを構築します。

### (4) 教育研究環境の整備・充実の推進

明星大学及び府中校は、過去 10 年以上に亘る施設・設備等の大型投資を経て、今後は充実した教育研究を継続するためのキャンパスの維持整備を推進するとともに、整備にあたっては安全・安心で魅力的な環境を目指します。

## 3. 各校の基本方向

学苑の各校にあっては、建学の精神に基づく教育研究の実現に向け、次のとおり基本方向を掲げます。

### (1) 明星大学

明星大学は、人材育成の目標に沿った大学教育を推進するため、教育の質的向上を更に高めます。これによって、「教育の明星大学」として社会に貢献できる実力ある人材を輩出するとともに、地域交流を深め、社会からの強い信頼を得ることを目指します。

### (2) 府中校

府中各校は、それぞれ更なる児童・生徒の学力向上を図り、特に中学高等学校にあっては、大学進学実績の飛躍的な向上を目指します。そのために主要教科における指導力の強化を進め、特に英語及び理数教育に重点を置きます。

また、幼稚園から高等学校までの一貫教育体制を整備・構築し、学力向上とともに体験教育に基づく「明星教育」の特色をより強く実践することを目指します。

## 4. 事業計画（重点事業）

平成 28 年度の学苑全体としての事業計画（重点事業）は、基本方針に基づき、次のとおりです。

### (1) 教育の質の向上と教育改革の推進

- ① 明星大学及び府中校各校において基本方針に基づく事業計画を策定し、教育の質の向上と教育改革を推進します。
- ② 明星大学及び府中校各校の中長期的な方向性については、学苑全体の将来像の策定を目的に、将来構想委員会を設置し検討します。
- ③ 教育改革の推進を的確に訴える広報計画を策定します。

### (2) 意思決定の仕組みの整備・強化の推進

- ① 寄附行為を始めとした学苑経営のための基本規程を見直し、より効果的な体制を整備するための運営体制を作ります。
- ② 経営能力とガバナンス機能をより高めるために、法人組織を始めとした経営・執行体制の整備・強化を行うとともに、組織の効率化を目指した再整備と業務プロセスの標準化を進めます。

### (3) 財政構造の柔軟化の推進

- ① 平成 27 年度の事業計画の遂行結果を点検し、その分析に基づき平成 29 年度の事業計画策定・予算編成の方針を定めます。
- ② 中期事業計画（平成 26～30 年度）の中間点検・見直しを行い、経営環境の変化等についての分析を踏まえて計画の精度を高めます。

<以下余白>

### III 各部門の事業計画の概要

#### 1. 明星大学

##### (1) 基本方針

明星大学は、設置者である学校法人明星学苑の建学の精神に基づき、学苑の高等教育機関として「自己実現を目指し、社会貢献ができる人の育成」を教育目標としています。この教育目標を達成するために、「教育の明星大学～主体的に行動する学生を育て、教育改革をリードする大学～」をビジョンとして掲げ、学部学科においては「学士力」の獲得、大学院においては高度専門職業人や研究者の養成を柱に、以下の教育方針に基づき教育研究活動を展開します。

- 現代社会に生きるものとして必要不可欠な基本的知識と技能の習得
- 幅広い教養を身につけた自立する市民の育成
- 心と体の健康管理の教育
- 高度専門職業人及び幅広い職業人の育成
- 体験教育を通して生涯に亘る学習意欲を獲得し、自らの歴史を綴ることができるようにする教育

また、この教育方針の下で教育の在り方を不断に見つめ直し、「教育の明星大学」を具現化する教育研究活動を通し、将来に亘って社会・時代の要請に応え続けるための、教育研究活動の質的向上及び安定した財政基盤の構築を目指して、以下の5つのロードマップを策定しています。

ここで掲げた目標（指標）の進捗状況や達成状況を、「MI21 プロジェクト※」の活動を通して継続的に検証し、教育改革を推進していきます。

- ① 進路決定率（90%以上）
- ② 志願者数（一般入試 20,000 人以上）
- ③ 離籍率（4.0%以下）
- ④ 科学研究費補助金獲得額（私学 50 位以内）
- ⑤ 事業活動収支差額比率（収入超過率 5%以上）

※ MI21 プロジェクトは、中長期的な重点戦略（目標）間の関係を明らかにした、「全学戦略マップ」に基づく「バランス・スコアカード」を活用し、各戦略の具体的な成果目標を定め、PDCA サイクルを回しながら事業を展開する、全学的な取り組みです。

この取り組みは、平成 24 年度の文部科学省補助金事業「未来経営戦略推進経費（経営基盤強化に貢献する先進的な取り組み）」に採択されました。

##### (2) 事業計画

平成 26 年に開学 50 周年を迎えた明星大学は、引き続き高等教育機関としての教育、研究及び社会貢献に係る諸事業を推進することで、開学 100 周年に向けた発展の基盤を整備していきます。

平成 28 年度は、以下の教育研究に係る事業を推進・展開することで、本学の教育目標・教育方針の実現を図ります。

###### 1) 重点事業

- ① 「教育の明星大学」としての社会的地位の向上
- ② 学生の早期自立に向けた修学支援活動の充実



- ③ 就職率向上に向けた就職指導の実施
- ④ 教員採用試験合格率向上に向けた取り組みの実施
- ⑤ 志願者増加へ向けた募集活動の充実
- ⑥ 学生ニーズに基づく個別指導の実施

## 2) 基本事業

- ⑦ 教育の質的転換に向けた教育改革の実施
- ⑧ 次世代に向けた通信教育体制の構築
- ⑨ 多摩地区を始めとする地域連携事業の推進
- ⑩ グローバル化の推進
- ⑪ 大学運営基盤確立に向けた組織改革・業務改善の推進
- ⑫ 研究支援体制の充実による外部資金獲得額の拡大

## 1) 重点事業

### ① 「教育の明星大学」としての社会的地位の向上

学部学科における教育活動や学生の社会貢献活動等、「教育の明星大学」の魅力を確認に打ち出すことにより、社会的地位向上を目指します。また、本学の特色ある教育をより明確化するため、現行の人文学部心理学科を改組改編し、平成 29 年度より心理学部を開設します。

<重点施策>

- ・本学が行う教育研究活動に係る情報を積極的に発信することで、「教育の明星大学」の認知度向上を図っていきます。
- ・公式サイトへの再構築や SNS の活用により、ステークホルダーへのタイムリーな情報提供を推進します。
- ・心理学部の平成 29 年度開設に向けた準備を着実に推進します。

### ② 学生の早期自立に向けた修学支援活動の充実

正課での学修のみならず、正課外のプログラムを充実させ、主体的に行動する学生に向けた修学支援体制の拡充を図ります。

<重点施策>

- ・正課外にて行われる各種講座を体系化し、正課授業科目と有機的な連携を図りながら学生の社会的及び職業的な能力を養成します。
- ・ラーニングコモンズを活用した自主的な学習へのサポートや基礎学力の向上を主眼とした講座及び TOEIC を始めとするキャリア系の講座等、早期自立に向けた支援体制の充実を図ります。
- ・学生の資格取得に関する経済的負担の軽減を目的に、資格取得奨励奨学金創設の検討に着手します。

### ③ 就職率向上に向けた就職指導の実施

大学での学びと社会を学生が関連付けられるよう、正課内外において有機的な連携を図りながら体系的なキャリア支援プログラムを整備していきます。具体的な就職支援としては、プロジェクトで行う大企業対策や、多摩地域企業との連携等、早期内定獲得・就職率向上に向けた施策を推進します。

<重点施策>

- ・「キャリアアドバイザー」制度等を充実させ、教職協働で学生の早期の就業意識の醸成に向けた取り組みを推進します。
- ・学生が、早期に就業意識を醸成できるよう、インターンシップ受入企業の拡大、各種説明会及びイベントを充実させます。
- ・学生が、様々な選択肢から納得できる就職を実現するため、企業、商工会、商工会議所及び自治体等との連携を強化します。
- ・地域企業や同窓会組織と連携した、特色ある「学内合同企業説明会」を充実させ、学生の職業選択に関する視野を広げます。
- ・就職支援等を目的とした課外講座である「就勝(しゅうかつ)プロジェクト」を始め、就職に役立つビジネスマナー講座、情報処理に関する講座、公務員講座等を展開します。
- ・学生が納得する進路を実現するため、有名企業や上場企業にターゲットを絞った発展的な就職支援プログラムを展開します。

#### ④ 教員採用試験合格率向上に向けた取り組みの実施

教員採用試験等に向けた対策講座や少人数・個別指導に加え、低学年から教員としての社会常識やマナー、話し方を理解するための講座を実施することにより、学生の基礎力の向上を図り、教員採用試験合格に向けた一貫した指導体制を構築していきます。

<重点施策>

- ・教職センターを中心とした教員採用試験対策講座等や教員経験者による個別指導を充実させ、教員採用試験合格者数の増加を目指します。
- ・前年度の教員採用試験の動向を分析し、自治体が独自に設置している教師養成塾の活用方法を含めた効果的な教員採用試験対策を構築・実施します。
- ・低学年から教員としての社会常識やマナー、話し方を身に付けるための各種講座を展開し、学生の基礎力向上を図ります。

#### ⑤ 志願者増加へ向けた募集活動の充実

本学のアドミッションポリシーに沿った目的意識の高い学生の入学を目指すために、募集広報の在り方や入試方法の再検討及び改善を行っていきます。

<重点施策>

- ・前年度の学生募集活動の検証や外部環境（高校生数、進学率、進学動向、家計状況、他大学の動き等）の情報収集と分析に基づく適切な募集・広報活動を展開します。
- ・目的意識の高い学生への奨学金給付と連動した、新たな入試制度の検討に着手します。
- ・志願者の利便性を更に高めるため、引き続き出願方法の見直しを行います。

#### ⑥ 学生ニーズに基づく個別指導の実施

平成 27 年度より開始した担任・アドバイザーによる「個別指導」を体系化し、きめ細かい学生支援体制を構築します。

<重点施策>

- ・学生の授業出席状況や成績管理等の学生情報の管理体制を充実させ、きめ細かい個人指導・支援体制を構築します。
- ・留年・離籍要因の分析に基づく、担任・アドバイザー制度等の個別指導の充実を図ります。
- ・学生生活実態調査等の結果の分析に基づき、学生生活全般に対する支援体制及び環境の整備を推進します。

- ・障がいのある学生に対する修学支援や学生生活支援を、平成 27 年度より設置されたユニバーサルデザインセンターを中心に行っていきます。

## 2) 基本事業

### ⑦ 教育の質的転換に向けた教育改革の実施

社会が求める能力を効果的に養成するために、学部学科の教育目標に基づき、実態に応じた教育課程の再編や授業方法の改善に向けた取り組みを推進します。

### ⑧ 次世代に向けた通信教育体制の構築

インターネットスクーリングによる講義の同時配信や、スマートフォン対応の Web サービス等、ICT を活用したサービスによる学生満足度向上を目指します。また、本学通信教育課程の強みである取得可能免許種の豊富さや、きめ細かい指導を周知することにより、募集力の強化を図ります。

### ⑨ 多摩地区を始めとする地域連携事業の推進

平成 27 年度より設置された地域交流センターを中心に、地域社会と密接に連携し、地域に立脚した大学として多摩地域の活性化に寄与するため、地域連携事業に係る取り組みを全学的に推進します。

### ⑩ グローバル化の推進

多様な文化・価値観に接することで、学生の内的成長を促し、自立性を涵養するため、在学生の海外留学、外国人留学生の受入れの拡大を図ります。また、学生の語学力向上のための取り組みを推進します。

### ⑪ 大学運営基盤確立に向けた組織改革・業務改善の推進

教育改革を一段と推進するための学生支援体制及び業務効率化のための管理運営体制の充実を図るため、学内諸規程の見直し及び組織再編の検討に着手します。

### ⑫ 研究支援体制の充実による外部資金獲得額の拡大

学生への教育活動の基礎となる研究活動の活性化を図るため、科学研究費を含む外部資金獲得に資する URA (University Research Administrator) を配置する等、教員の研究活動に対する支援体制を充実させます。また、研究活動の成果をもって、学術世界への貢献を促進します。

<以下余白>

## 2. 府中校

府中校においては、次の基本方針に基づき、府中校各校の方針及び計画の策定を行います。

### ① 府中校一貫教育体制の確立

幼稚園から高等学校までを擁する府中校において、教育の効果がより高められる一貫教育体制を強化・構築します。「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」という建学の精神に基づき、現代のグローバリゼーションの進行や社会の変化に柔軟に対応できる力を備えていくための基礎力を身に付けた生徒、児童等を育成するため、特に英語及び理数における一貫教育体制の整備・確立を目指します。

### ② 教育成果の向上

中学校・高等学校においては、教育課程の再編成・充実、クラス構成や入試方法の改善を検討した結果、平成 28 年度から MGS クラス（Meisei Global Science：難関国公立大学合格を目標とする特設クラス）を新たに設置し、実施・運用することとなります。更に、MGS クラス及び既存の本科クラスともに、正課授業だけではなく、課外講座や海外英語研修等も実施し、一層の学力の向上を図ります。また、小学校においては、平成 28 年度から英語の授業時間数を増加し、英語の基礎力を身に付けた上での中学校教育との連携を図るとともに、中学高等学校との教育の接続を強化します。

## ■ 明星中学校・高等学校

### （1）基本方針

明星中学校・高等学校では、学苑の建学の精神に基づき、「自律心を持った自立した人の育成」を教育目標としています。そして、この目標を達成するためのあるべき姿を以下のとおり掲げています。

- ① 目指す学校像 「生徒が通いたい学校・保護者が通わせたい学校」
- ② 目指す生徒像 「何事にも挑戦し、自分の可能性を試す」
- ③ 目指す教職員像 「生徒一人ひとりの能力・意欲・適性を見据えた学習指導」

府中校各校との緻密な連携のもと、一貫教育体制を強化しながら教育内容の質を高め、高い教育成果の創出を目指します。

### （2）事業計画

#### ① 大学進学実績を向上させるための施策

- ・大学進学実績を向上させるための施策として、高校 3 年間を通じた講習と長期休暇中の講習（期間、教科、内容）を充実させます。
- ・進路指導部の体制強化とミッションの明確化を図り、高校 3 年間の進路シラバス設計や教員の進路指導力向上のための進路検討会を充実するとともに、保護者との連携も強化します。

#### ② 教科指導力の向上を目指した各教科内の協働体制作り

- ・グローバル人材育成事業が文科省より提言されたことを受け、本校の英語教育の今後の在り方を再度見直し（指導方法・カリキュラム・資格修得等）、時代の求める英語教育への改

革を進めます。

- ・特に主要教科の教員は、授業研究や一般財団法人東京私立中学高等学校協会等の研修会に参加し、各教科の問題点の洗い出しを行い、改善施策を各教科内で共有して施策を実行します。
- ・教員の学習指導力（特に教科としての受験指導力）、進路指導力及びクラス運営力の更なる向上を目指し、外部の勉強会や各種研修会への積極的参加を奨励します。

### ③ 教育課程の改正とシラバスの作成

- ・中高一貫校としての教育課程の完成を目指した教育プログラムの検討と各教科でより充実したシラバス作成の検討を行います。
- ・各学期の考査時期及び各種行事の一部見直しにより、実授業時間数を確保します。

### ④ 府中校一貫教育の醸成

- ・小学校からの内部進学率を向上させるために、基礎学力の充実を目標とした一貫教育カリキュラム（英語・国語・算数）の更なる検討を実施します。
- ・英語、数学及び理科においては、小学校との教科連携を深め、英検・数検の合格率向上につなげます。

### ⑤ 国際理解教育の体制作り

- ・海外留学や留学生との交流を通じ、言語や文化の違いを知ること、国際感覚を身に付け、広い視野をもって物事を考える生徒を育てるため、新たな留学先の調査・開拓を行います。
- ・グローバル人材育成強化のため、これまでの留学成果の発信等を通して生徒の短期、長期及びターム留学を推奨します。なお、ターム留学の場合は、東京都からの補助制度を受けられる経済的負担軽減のシステムを周知し、参加者数 12 名を目標に留学を薦めます。
- ・外国語指導助手（ALT）を活用した生徒の英語活動「聞く・話す」を中心に 2 名の ALT が学習指導を行います。

### ⑥ ICT 機器を活用した授業の展開

- ・平成 27 年度に導入した ICT 機器等のインフラ整備（校舎内 Wi-Fi 環境整備・全教室電子黒板化）の有効的な活用を進めます。
- ・ICT 機器を使った授業を展開する上で、既存のソフトウェアの活用、独自教材の開発、そして授業における効果的な使用方法に関する研修会へ積極的に参加し、それを基に ICT 機器を活用した授業展開を勧めます。

## （3）重点事業

### ① 特待生奨学金（MGS クラス）制度の導入

入学試験で特に優秀な生徒（児童）に対し、特待生奨学金制度を導入します。

### ② JET プログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）による外国語（英語）指導助手の継続雇用

外国語指導助手（ALT）とのコミュニケーションを通して、生徒に生きた英語を習得させるために、平成 28 年度は ALT2 名を継続採用します。

### ③ セブ島語学研修導入

飛躍的な語学力向上を目指して、平成 30 年度に 4 週間程のセブ島語学研修プログラムの実施に向けて、具体的な検討と準備を行います。

#### ④ 大学進学実績を向上するための施策

教育力及び指導力のある外部講師を招聘し、早朝・放課後の受験指導に向けた補助学習を開講するとともに教員に対しては教科指導力向上を目的とした研修会を開催します。

また平成 28 年度は GMARCH 以上への合格者 100 名及び明星大学への内部進学者数 70 名を大学進学実績目標として設定します。

#### ⑤ ICT 機器活用における研修会への参加

ICT 機器を利用した授業設計の研究を行うため、ICT 支援員能力認定の研修に参加します。また、タブレット端末の活用指導力を向上させるための授業実践を踏まえた研修にも参加します。

### ■ 明星小学校

#### (1) 基本方針

明星小学校では、学苑の建学の精神に基づき、教育目標の「正直なよい子の育成」を掲げ、目標達成に向けた次の二つの小目標に基づき、教育活動を推進します。

- ① 身の周りの自然や人、事象を正しく認識し、自らの考えや意見を素直に表現できる子どもの育成
- ② 他者とのかかわりのなかで、自分を見つめ一緒に取り組むことができる子どもの育成

本校教育目標に向けて、「子どものために当たり前のことを行う」学校像を軸に、児童の実態を踏まえながら誰もが気持ちよく学校生活ができる雰囲気づくりに取り組みます。笑顔で元気よく友人とかかわりながら、自己表現の仕方を身に付け、お互いの違いを認識し合い、目標に向かって気持ちよく友だちと取り組める子ども（自立と共生）を育てていきます。

学習面では基礎基本を確実に身に付け、児童がさらにより高い課題に積極的にチャレンジできる学習環境を作ります。このために、身の周りの自然・人や事象に興味関心を持てるような活動体験を実践し、児童への働きかけを継続し行っています。

各教員は使命と情熱を持ち、常に向上心を持ち、同僚性を踏まえた協働により、よりよい学校づくりを目指すことに努めます。

#### (2) 事業計画

平成 27 年度からは、府中校の一貫教育強化に取り組んできましたが、平成 28 年度は、教育支援室を中心に府中校各校の連携を更に進めていきます。幼稚園及び中学校との教員連携を踏まえ、一貫校のメリットを活かした教育活動の実践を行い、教育活動全般に亘る各教員の意識改革を行います。

##### ① 教員の授業力向上

- ・児童一人ひとりにとって楽しい授業を構築することに加え、「学ぶ」歓びを味わえる授業づくりに努めます。
- ・教員同士が授業観察を行い、授業研究の基礎となる教育観や授業観の意見交換を通して、「明星小学校の授業」を常に意識した活動を行っていきます。
- ・授業づくりの素材・教材研究の時間確保のため、校務分掌等の活動に「一役一人制」を導

入し、会議体の簡素化を図ります。

- ・明星大学と連携し、インターンシップを実施するとともに学生指導を行うことにより、各教員が自らの授業を振り返るよい機会とします。
- ・よりよい授業づくりのために授業の自己評価を図っていくシステムを構築します。

## ② 研究体制の充実

- ・校内外の研修の実施に加えて、自己研修の推進を図ります。各教員は年間を通して自らの研究テーマに取り組み、その成果を年度末に発表します。
- ・明星小学校の「目指す子ども像」へ向けた日々の「教育実践の成果」を、研究部を中心に『研究集録』にまとめ公開します。
- ・カリキュラムマネジメントの考えと技術を導入し、各教科の年間指導計画の系統性を図ることにより、効率的かつ意図的な授業経営の基礎となる授業力向上を目指します。
- ・ICT教育推進のため、平成28年度は全教員がタブレット端末を利用した授業づくりを行うために、知識理解を深め、機器の利用技術の向上を図るために平成27年度に引き続き研修を実施します。

## ③ 保護者との連携

- ・平成27年度に3回実施した保護者向けの子育てに関する講座『フィーカ』を継続して実施します。
- ・各学期とも教員及び外部講師による教育講演を企画し、実施します。
- ・学校便り（『おもいやり』）を通して随時、「子育てに関する意識」や「家庭教育」の情報と考え方を発信します。
- ・小学校教育の今後を考える校長の諮問機関（「教育活動対策委員会」）において、保護者の声を聞き、保護者とともに歩む学校づくりを進めていきます。

## ④ 府中校一貫教育の強化・充実

- ・一貫教育を推進するために、教育支援室と密接に連携をとりながら、一貫教育担当責任者が各教科責任者とともに活動の計画・実施を進めます。
- ・幼小・小中の連携を前提に教員同士の交流を進め、授業のために随時担当教員が情報交換を実施し、内部進学者の増加を図ります。
- ・幼小連携では、小学校教員が幼稚園で授業（算数、理科、英語）を実施し、学習の楽しさを幼児に伝えながら、明星小学校の魅力も併せて伝えます。
- ・小中連携では、平成27年度に引き続き「算数科（数学科）」、「英語科」及び「理科」の小中教員のコラボレーション(TT)授業を行い、教科の専門領域への児童の関心意欲を高め、学力向上につなげます。併せて、児童理解に関する合同の教材研究も進めます。
- ・学力向上の目安として、各種検定の全員受検を目指し、授業や学課外活動を通じて英語その他の学習指導を行います。

## ⑤ 明星っ子クラブの活動を充実化

- ・各種検定受検のために学習補助教材を揃え、希望者全員が利用できる環境を整備し、クラブの学習時間における活動の幅を広げます。
- ・平成27年度から開始した明星大学の学生ボランティアによるサポート体制の充実を図り、夏・冬・春のすべての休業期間においてクラブの活動支援を積極的に推進します。
- ・長期休業期間中、提携しているスポーツクラブの催しに自由参加できる機会を提供するこ

とで、学校外の施設との連携による心身の健全な発育支援を目指します。

#### ⑥ 教育活動推進のための施設・設備

- ・保護者からの要望に基づき、平成 28 年度は栄養面、食材、衛生面等を考慮しながら、外部委託による週 2 日以上の給食を実施します。
- ・平成 27 年度に府中校全体の Wi-Fi 環境が整ったことを受けて、平成 28 年度はタブレット端末を利用した効果的な授業の実施を各学年で検討しながら、ICT 教育の推進を図ります。

### (3) 重点事業

#### ① 指導技術向上の方策

- ・18 名の担任教員は年間 2 回、15 名の専科等の教員は年間 1 回の研究授業を実施し、授業力向上を目指す教員研修を行います。
- ・授業力向上の基礎となる教師力を高めることに主眼を置いた講座を年間 2 回開講し、教員の授業に臨む意識向上を図ります。
- ・平成 27 年度に教員の自主的授業研究の「アフロの会」が発足しました。平成 28 年度も継続して 2 ヶ月に 1 回以上開催し、自己研修を推進します。
- ・高学年の教科担任制を拡大し、教員の専門性を高めます。

#### ② 学力向上

- ・基礎的学力（読み・書き・計算）の定着を図るため、始業前の朝の時間（15 分）及び放課後（30 分）の学課外の時間帯を有効に利用し、積極的に学力向上に取り組みます。
- ・各種検定（英語、漢字、算数）については、それぞれ全員受検を目標に指導を行い、平成 27 年度より受験者合格率 15%アップを目指します。

#### ③ 一貫教育の推進

- ・幼稚園からの内部進学率向上を目指し、小学校教員による授業（算数、理科、英語等）を週 1 回（20 分程度）実施していきます。
- ・中学校への内部進学率向上を目指し、平成 28 年度で 2 年目となる小中両学校教員の TT（ティーム・ティーチング）授業を毎週実施し、一貫教育のメリットを活かすための教員同士のコラボレーションを進めます。

#### ④ 明星っ子クラブの充実

- ・年間利用者及び随時利用者を増やすために、英語検定・漢字検定の学習をクラブの学習時間の中にも設けて、クラブ利用者の意識付けをします。
- ・平成 27 年度に実施した長期休業期間中の明星大学の学生ボランティアによる活動が児童の学習、遊びに対する意欲関心を高めたことから、試験的に実施したデイキャンプを平成 28 年度は夏・冬・春の 3 回実施し、利用者を増やしていきます。

#### ⑤ 給食実施

- ・平成 27 年度から検討した結果、週 2 日以上の給食の実施を計画しています。健康・栄養管理に配慮した給食システムを導入するための業者選定や必要な環境の整備等の確認を行い、1 学期中の実施を目指します。

#### ⑥ 成績管理等のシステム化

- ・各学期の成績及び学年末の学習指導要録の作成に関する作業効率と時間削減を図るためのシステムを導入します。



- ・導入に際してのセキュリティシステム構築に関しては、法人本部と連携して実施していきます。
- ・導入成果として学期末・学年末の授業等における児童への指導、教育活動の充実を図ります。

## ■ 明星幼稚園

### (1) 基本方針

明星幼稚園では、学苑の建学の精神に基づき、「よい子の育成」を教育目標としています。園児と保育者の日々のふれあいの中で、自ら考え主体的に行動でき、周りの人の気持ちがわかり、集団生活の中で生きる力を身に付けることを目標に、小学校へ就学した後も様々なことに興味・関心を持って学んでいく力を育てます。

### (2) 事業計画

#### ① 就学に向けて

就学に向けて、確かな学力につながる学びの芽生え、健康・体力につながる「生活習慣・運動」を身に付け、社会生活における望ましい「態度や習慣」、「他者への思いやり」及び「協同の精神」の芽生えを促します。

#### ② 一貫教育の推進

明星小学校との連携を具体的に推進し、教員研修等を実施して相互理解を深め、学内進学者の増加へと結び付けます。

#### ③ 教育目標達成に向けて

幼児の実態及び反省に基づいた綿密な指導案を立て、卒園までの3年間の成長を見通した活動を目指します。

#### ④ 心の教育

園児に小動物（熱帯魚、小鳥等）を身近に感じさせることで、興味を持たせたり心の安定を図ります。また心の成長を促すために各担任や園長講話では園児に分かりやすく命の大切さ等を伝えます。更に凝念教育（「みなしずか」）を毎日の保育の中で実践し、その目的や成果を園児や保護者へ園便りを通じて伝えていきます。

#### ⑤ 子育て支援

子育て支援として、未就園児対象「ひよこクラス」、1歳児対象「ぴよぴよクラス」の充実及び週1回の2歳児クラスの新設を検討します。

また、在園保護者に対しては園便り、子育て談話室、講師を招聘しての講演会等を開催し、子育て支援を目指します。

#### ⑥ 教育現場における園児のリスク管理及び個人上の管理体制強化

危機管理マニュアルに基づいた訓練・研修を実施するとともに、全教職員で個人情報を取り扱う際の注意事項を再確認します。

#### ⑦ 施設設備の改修

園庭大型遊具新規設置及び園舎の老朽化している部分（床・壁・年中少7クラスの園児机・身長にあった幼児椅子・園児ロッカー・幼児用自動水栓等）の改修を検討していきます。

### (3) 重点事業

#### ① 入園希望者増加

月 1 回の公開保育説明会（土曜開催を含む）を開催し、年間を通して複数回の参加を勧め、明星幼稚園への理解を深めてもらい、入園希望者を増加させます。また、週 1 回の 2 歳児クラス新設計画を進めていきます。

#### ② 入園者数維持

一貫教育を意識した各種教員研修を充実させるとともに、「数」、「言葉」、「英語」、「理科的興味」、「知識・知恵」の素養を育む保育室用玩具（教具）を充実させます。

#### ③ 保護者アンケートにおいて満足度 80%以上を維持

日々の保育及び行事が心の成長にいかに関与しているかを明確にし、保護者へ伝えていきます。その方法としてのルーブリック評価を研究していきます。

#### ④ 明星小学校内部進学者増加

幼小教員交流のための合同研修会及び親睦会を開催します。

#### ⑤ 保育園研究開始

中長期において明星幼稚園の在り方を考えていく上で、明星大学保育実習室及び法人本部と連携して保育園研究を開始し、年度末までに報告をまとめます。

## ■ 教育支援室

### (1) 基本方針

教育支援室では、学苑の建学の精神に基づき、府中校における一貫教育体制の強化・構築を支援しています。幼稚園から高等学校までのより教育効果の高い一貫教育体制を整備・構築するため、府中校各校に対する様々な調査、企画、運営、助言等の支援を行い、教育力向上や体験教育に基づいた「明星教育」の特色をより打ち出すことを目指しています。この方針に基づき、以下のような事業を展開していきます。

- 幼小中高連携のための支援に関する事業
- 教員の研修・サービスに関する事業
- 校長・園長の学校運営の助言に関する事業
- その他府中校の教育支援に関する事業

### (2) 事業計画

幼稚園から高等学校までの一貫教育推進のため、平成 28 年度は一貫教育プログラム構築、教員の資質向上、明星大学との連携体制構築に重点を置いた事業を推進します。

#### ① 幼小中高連携のための支援

英語及び理数を柱とした府中校一貫教育プログラムの構築支援をするとともに、府中校各校における、一貫教育を運営するための体制づくりを支援します。

#### ② 教員の研修・サービスに関する支援

教員の資質向上を図るための授業研究体制の構築や研究成果の利活用を推進するため、校内研究会の実施や研究紀要の充実等の取り組みを通して、授業研究の基盤醸成を支援します。

### ③ 学校運営に関する支援

明星の教育内容の理解を社会により広く浸透させるため、「明星教育」に関する出版や府中校を会場とした教員対象授業研究会、近隣の親子を招いた講演会、講習会等の開催を通して、府中校各校の教育内容の広報体制を構築、支援します。

### ④ 明星大学との連携強化に関する支援

明星大学との連携基盤強化のため、府中校各校の様々な教育活動において明星大学教育学部の学生を活用したり、授業力向上講座を開講する等、大学教員、学生及び府中校各校教員の参加推進を通して、明星大学との連携窓口機能を構築していきます。

## (3) 重点事業

### ① 英語及び理数を柱とした府中校一貫教育プログラムの構築

幼稚園から高校までの一貫教育シラバスの作成を通して、教員の一貫教育への意識の向上を図るとともに、明星独自の一貫教育プログラムを構築し、生徒、児童及び園児に質の高い教育を提供していきます。平成 28 年度の目標として、平成 28 年度末までに明星プラン第一次案を作成します。

### ② 府中校各校の一貫運営体制の構築

一貫教育シラバスの作成に向けて、企画立案する構想委員会を設置し、府中校各校の枠を超えたより質の高い教育プログラムを作成していきます。平成 28 年度の目標として、1 学期中に委員会を設置し、各学期に 1 回以上開催します。

### ③ 府中校授業研究体制の構築

授業研究会を新たに設け、授業の質及び教員の質の向上を図るとともに、教員自らこれらを上向きにしていこうとする風土を育てます。平成 28 年度の目標として、授業研究会を各学期 1 回以上、府中校各校で開催します。

### ④ 府中校各校の教育内容広報体制の構築

府中校各校教員の研究内容や研究成果を広報する新たな手段として出版や講演会等に積極的に取り組み、「明星教育」の社会に対する浸透を図るとともに、教員の資質向上を図ります。平成 28 年度の目標としては、「明星教育」に関する書籍を 1 冊以上発刊し、及び外部向け講演会を 1 回以上開催します。

### ⑤ 明星大学との連携窓口機能の構築

明星大学との連携を深めることを目的として連携事業を設け、学生に対する教育内容、教職への意識の向上を図るとともに、児童・生徒等に対して大学への理解と憧れを醸成していきます。平成 28 年度の目標としては、年 1 回以上の開催とボランティア延べ 10 名以上の参加を目指します。

### ⑥ 教育支援室の運営体制の充実

教育支援室内に府中校各校の教育企画・支援を行う現職教員を配置し、この教員を中心とした府中校各校教師力の向上を目指します。平成 28 年度は、この教員組織体制の整備を行います。

<以下余白>

## IV 平成 28 年度予算の概要

### 1. 予算編成方針

平成 28 年度の予算編成にあたっては、次の方針に基づいて行いました。

#### (1) 重点事業の明確化と経常経費の適切化

重点事業を定め、その目標値を設定した上でその予算を計上すること。

#### (2) 財政目標の設定（法人全体の収支目標）及び財政指標における目標の設定

学苑全体の活動資金収支での「教育活動資金収支+施設整備等活動資金収支」において、収入超過を確保すること、また教育活動収支差額比率（教育活動収支差額/教育活動収入）、人件費比率（新基準における人件費/経常収入）、施設設備費において、それぞれ目標値を設定し、その目標値に基づく予算を編成すること。

### 2. 予算編成の結果

#### (1) 資金収支について

資金収支予算書については、別表 1 のとおりです。

いわき明星大学の法人分離・設置者変更に伴い、学生生徒等納付金収入は 12,704 百万円を計上し、前年度予算（いわき明星大学設置者変更前）と比較して 1,460 百万円減となっています。補助金収入は 1,851 百万円を計上し、前年度予算比 644 百万円減となっています。

人件費支出については 9,205 百万円を計上し、前年度予算比 2,112 百万円減となり、そのうち教職員等人件費支出については前年度予算比 1,577 百万円の減、退職金支出については前年度予算比 535 百万円の減となりました。

教育研究経費支出は 3,535 百万円を計上し、前年度予算比 1,112 百万円減となり、管理経費支出は 1,448 百万円を計上し、3,885 百万円減となりました。施設関係支出は 178 百万円を計上し、前年度予算比 1,319 百万円減となり、設備関係支出は 723 百万円を計上し、10 百万円減となりました。

この結果、収入支出の合計は 24,765 百万円となり、前年度予算比 13,049 百万円減となり、翌年度繰越支払資金は 6,142 百万円となり、前年度予算比 62 百万円減となりました。

#### (2) 事業活動収支について

事業活動収支予算書については、別表 2 のとおりです。

教育活動収入については 15,355 百万円を計上し、前年度予算（いわき明星大学設置者変更前）と比較して 2,593 百万円減となり、教育活動支出については 17,120 百万円を計上し、前年度予算と比較して 7,524 百万円減となりました。

教育活動外収入については 232 百万円を計上し、前年度予算と比較して 8 百万円増となり、教育活動外支出の計上はありません。

教育活動収支と教育活動外収支を合算した経常収支差額については、1,533 百万円の支出超過となり、前年度予算比 4,940 百万円の改善となりました。

経常収支差額に、特別収支差額及び予備費を加えた基本金組入前当年度収支差額は、1,805 百万円の支出超過となり、そこから基本金組入額 772 百万円を差し引いた当年度収支差額は 2,578 百万円の支出超過となりました。当年度収支差額と前年度繰越収支差額を合計した翌年度繰越収支差額は、20,310 百万円となりました。

別表1 資金収支予算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:百万円)

収入の部			
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(▲)
学生生徒等納付金収入	12,704	14,164	▲ 1,460
手数料収入	317	423	▲ 106
寄付金収入	27	80	▲ 54
補助金収入	1,851	2,494	▲ 644
資産売却収入	2,830	9,695	▲ 6,865
付随事業・収益事業収入	153	154	▲ 1
受取利息・配当金収入	232	224	8
雑収入	302	632	▲ 330
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	2,266	2,711	▲ 445
その他の収入	545	1,225	▲ 680
資金収入調整勘定	▲ 2,665	▲ 3,125	460
前年度繰越支払資金	6,204	9,137	▲ 2,933
収入の部合計	24,765	37,814	▲ 13,049

  

支出の部			
科目	本年度予算額	前年度予算額	増減(▲)
人件費支出	9,205	11,317	▲ 2,112
(教職員等人件費支出)	8,961	10,538	▲ 1,577
(退職金支出)	244	779	▲ 535
教育研究経費支出	3,535	4,647	▲ 1,112
管理経費支出	1,448	5,333	▲ 3,885
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	178	1,497	▲ 1,319
設備関係支出	723	733	▲ 10
資産運用支出	2,830	6,920	▲ 4,090
その他の支出	1,580	2,006	▲ 426
[予備費]	300	500	▲ 200
資金支出調整勘定	▲ 1,176	▲ 1,343	167
翌年度繰越支払資金	6,142	6,204	▲ 62
支出の部合計	24,765	37,814	▲ 13,049

※百万円未満四捨五入のため一部端数に差異が生じている。

別表2 事業活動収支計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:百万円)

科目		本年度予算額	前年度予算額	増減(▲)
教育活動収支	収入の部			
	学生生徒等納付金	12,704	14,164	▲ 1,460
	手数料	317	423	▲ 106
	寄付金	30	82	▲ 52
	経常費等補助金	1,849	2,493	▲ 644
	付随事業収入	153	154	▲ 1
	雑収入	302	632	▲ 330
	教育活動収入計	15,355	17,948	▲ 2,593
	支出の部			
	人件費	9,240	11,197	▲ 1,956
教育研究経費	5,985	7,579	▲ 1,594	
管理経費	1,895	5,869	▲ 3,974	
徴収不能額等	0	0	0	
教育活動支出計	17,120	24,645	▲ 7,524	
教育活動収支差額	▲ 1,765	▲ 6,697	4,932	
教育活動外収支	収入			
	受取利息・配当金	232	224	8
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	232	224	8
	支出			
借入金等利息	0	0	0	
その他の教育活動外支出	0	0	0	
教育活動外支出計	0	0	0	
教育活動外収支差額	232	224	8	
経常収支差額	▲ 1,533	▲ 6,473	4,940	
特別収支	収入			
	資産売却差額	0	77	▲ 77
	その他の特別収入	30	32	▲ 1
	特別収入計	30	109	▲ 78
	資産処分差額	3	11,937	▲ 11,935
	その他の特別支出	0	0	0
特別支出計	3	11,937	▲ 11,935	
特別収支差額	28	▲ 11,829	11,856	
[予備費]	300	500	▲ 200	
基本金組入前当年度収支差額	▲ 1,805	▲ 18,802	16,996	
基本金組入額	▲ 772	0	▲ 772	
当年度収支差額	▲ 2,578	▲ 18,802	16,224	
前年度繰越収支差額	▲ 17,733	▲ 19,758		
基本金取崩額	0	20,827		
翌年度繰越収支差額	▲ 20,310	▲ 17,733		
(参考)				
事業活動収入計	15,618	18,280	▲ 2,663	
事業活動支出計	17,423	37,082	▲ 19,659	

※百万円未満四捨五入のため一部端数に差異が生じている。